

## 業務委託プロポーザル審査要領

令和8年度ドローン飛行モデル検証業務委託にあたり、契約の締結先として最も相応しい者を選定するため、提出のあった企画提案書等の審査を下記のとおり実施する。

## 記

## 1 審査の進め方

審査委員は、本プロポーザルへの参加者から提出された企画提案書等について、3に示す審査項目及びその評価の視点に基づいて審査を行う。

## 2 審査委員

審査委員の人数は3名以内とし、鳥取県職員以外の有識者を2名以上含むものとする。

## 3 審査項目及び配点（100点満点）

審査項目ごとに行う採点は5点満点とし、審査項目ごとに定める係数を乗じて得た点を審査項目の配点とする。審査項目のすべてを合計した配点の合計点は、100点とする。

審査項目	評価の視点	配点	係数
(1) 提案内容の具体性	仕様書を的確に理解し、その内容を踏まえた具体的な提案となっているか。	15	×3
(2) 提案の独自性・先進性	提案の内容には、独自性、先進性を有しているか。	10	×2
(3) 業務執行体制	本業務を確実に遂行するための十分な人員体制、発注者との連携体制が確保されるものか。スケジュールや体制は、具体的かつ現実的か。	15	×3
(4) 業務遂行能力	提案内容と同等な飛行実績、地域住民その他関係者との調整の経験、レベル3飛行以上の法規制の理解及び経験、ぼうさいこくたい2026と連携した安全を配慮した実施計画等、業務を確実に遂行できる能力を有しているか。	20	×4
(5) 提案ルートの有効性	目的地から離陸地までの経路における検証内容は、今後の産業振興や社会課題の解決手法としての有効性が期待されるか。安全性が十分に考慮されているか。	20	×4
(6) 実施効果の測定	今後、飛行ルートを構築していく上で、有効な知見が得られる提案と認められるか。	10	×2
(7) 見積価格の妥当性	必要と考えられる経費が計上されているか。積算内訳は示されているか。それらは妥当と言える金額か。	5	×1
(8) 価格点	配点－提案価格順位＋1 ※提案価格順位は、最も安価な額を提示した者から順に順位付けする。同額の者が複数いる	5	×1

	場合は同順位とする。算定した結果が負になる場合は、0点とする。	
(9) 個人情報の漏えい等の有無	過去2年間に受託した業務において、個人情報の漏えい等を発生させていないか。 漏えい等の事案があったときは、その後、適切な個人情報漏えい防止対策が実施されており、その後、事案が発生していないか。	無の場合 0点 有の場合 -10点 ※個人情報漏えい防止対策が行われていない場合は失格

※(1)～(7)採点は、次の評価基準により、絶対評価で行う。

※評価点は次表のとおり、審査項目ごとに0点から5点までの6段階で評価する。

評価点	評価基準	例示
5点	非常に優れている	仕様書の要件以上の優れた内容
4点	優れている	↑
3点	標準的である	仕様書の要件を満たした内容
2点	十分とは言えない内容が一部含まれている	↓
1点	不十分である	仕様書の要件を満たしていない
0点	本事業の趣旨に不適切な内容である。	

#### 4 最優秀提案者の選定

次により最も優れた順位を得た者を最優秀提案者として選定する。

ただし、提案者ごとに審査委員が採点した合計得点が50点に満たないもの、3(1)～(7)のいずれかの審査項目で審査委員が1人でも0点としたものは失格とする。

(1) 審査委員は、企画提案書及び提案者のプレゼンテーションを踏まえて、3の審査項目ごとに評価の視点に基づいて採点を行い、提案者ごとに合計得点を算出する。

(2) 審査委員は、合計得点の高い順に提案者の順位点を付すものとする。

(3) (1)により提案者ごとに審査委員がつけた合計得点を合算して、審査委員の数で除したもの(小数点第2位を四捨五入して、小数点第1位の点数とする。)を提案者の得点とする。

(4) (3)による提案者の得点が最も高い提案者を最優秀提案者とし、得点の高い順に提案者の順位とする。なお、得点に同点があるときは、(3)の審査委員の順位点を提案者ごとに合算した順位合計点数を別に算出し、順位合計点数の低い順に提案者の順位とし、最優秀提案者又は全体順位を決定するものとする。なお、失格者は、全体順位には含まないものとする。